

「市長への手紙」HP掲載データ（令和6年12月分）

見出し	0612-01 川崎製鉄所の資料展示について
ご意見	現在の川崎町にあった川崎製鉄所は、位置的にも久慈駅の生活に重要な存在であったと思う。市民が集まる機会などに、川崎製鉄所の写真や資料、絵画などを展示してもらえればありがたい。
回答	<p>川崎製鉄久慈工場は昭和14年に建設され、昭和42年に閉鎖、同年に工場は取り壊されました。当時の久慈市における一大企業であり、雇用を始め、地域経済への影響は多大であったと考えられます。</p> <p>旧長内中学校跡を活用し運営している「久慈市歴史民俗資料室」において、久慈市の製鉄の歴史に関する資料を多数展示しており、川崎製鉄に関する資料もございます。歴史民俗資料室は予約制で見学に対応しております。お申込み先は久慈市教育委員会文化課となります。ご来館いただければ幸いに存じます。</p> <p>また、ご提言のありました川崎製鉄に関する展示会につきましては、過去に開催したことがあり、最近では平成28年度、工場閉鎖50周年を記念し、「文化財展 鉄を造る」と題して、アンバーホールで展示会を行いました。今後、展示会等の開催につきましては、機会をとらえての実施を検討してまいりたいと思います。</p>
担当課	文化課 電話：0194-52-2700

「市長への手紙」HP掲載データ（令和6年12月分）

見出し	0612-02 稗三合一揆について
ご意見	<p>中央市民センターの歴史講座で稗三合一揆（ひえさんごういっき）について知った。この歴史上の出来事について、何らかの形に残して伝えてほしい。</p>
回答	<p>天保5年(1834)に起こったいわゆる「稗三合一揆」は、八戸藩が課した重税や、飢饉による食料不足の際に行った穀物（稗）の強制買い上げなど、過酷な負担に耐えかねた住民たちが、藩に訴えるため立ち上がったものです。一揆は久慈三日町（現在の大川目町三日町地区）の周辺から始まり、一揆勢には領内から多くの住民が加わり、八戸城下を目指しました。その数は数千人とも一万人とも伝えられており、これだけの大規模な一揆にもかかわらず死傷者が確認されておらず、一揆勢の統率された行動も注目すべき点とされています。</p> <p>中央市民センター主催の歴史講座「郷土の歴史 百姓一揆の現地探訪」は、郷土史研究家の弥藤邦義氏を講師として、今年度、全5回にわたり開講されました。また、10月には、県北沿岸地域で起こった一揆の歴史をテーマとした講演会「大一揆の舞台をゆく」が、「歴史を活かした街づくりの会」の主催・久慈市教育委員会共催により、久慈市の地域コミュニティ振興事業の補助金の交付を受けて、アンバーホールにおいて開催されました。</p> <p>稗三合一揆は久慈から始まった歴史的な出来事といえますが、今回の講座や講演会をきっかけとして興味を持たれた方も多く考えております。講演会当日は、この一揆について解説した冊子が来場者に配布されました。また、この冊子は市内の小・中・高等学校や各市民センター、市内各種団体や近隣町村等にも配布され、広く活用されているところです。今後とも、久慈市の歴史を語る上での重要な題材の一つとして、情報発信に努めてまいります。</p>
担当課	文化課 電話：0194-52-2700

「市長への手紙」HP掲載データ（令和6年12月分）

見出し	0612-03 固定資産税の償却資産申告に係る委任状について
ご意見	<p>固定資産税の償却資産申告に係る委任状について、「代理人番号の提供の一切の権限を委任します。」とあるが、内容がわからないため、説明を願う。</p> <p>委任状に記載してある「申告の代理人として定め、個人番号の提供に係る一切の権限」はどの権限のことか教えていただきたい。</p>
回答	<p>委任状は、申告をする人（申告者）が申告書を窓口直接提出することができない場合に、別の人（代理人）に窓口まで申告書を届けることをお願いするために使用する書類です。</p> <p>委任状に記載してある「一切の権限を委任します」とは、申告をする人（申告者）が窓口に行ってもらう人（代理人）に対して、個人番号（マイナンバー）が記載された書類を市役所に提出する権限を委任するという意味となります。</p> <p>ですので、久慈市長及び久慈市役所に対して何らかの権限を委任するものではありません。申告にあたって、久慈市が受領した書類の内容については、法律に従い、適切にお取り扱いいたします。</p> <p>委任状の記載内容にわかりづらい部分があったというご指摘につきましては、委任状の内容を見直すなど納税義務者の方に伝わりやすい書面となるよう検討してまいります。</p>
担当課	税務課 電話：0194-52-2114

「市長への手紙」HP掲載データ（令和6年12月分）

見出し	0612-04 地下道の復旧について
ご意見	地下道はなぜ復旧しないのか。
回答	<p>地下道の補修についてであります。令和4、5年度に天井のコンクリートや接手部等の補修工事を行ってきたところであります。</p> <p>ご提言のありました床のタイルにつきましては、一部に浮きが生じている状況は認識しているところであり、今後、緊急性、財政状況等、総合的に勘案しながら、補修方法等について検討を行ってまいります。</p> <p>今後におきましても、適切な維持管理に努めてまいります。お気づきの点がありましたら情報提供くださいますようお願いいたします。</p>
担当課	道路河川維持課 電話：0194-52-2151

「市長への手紙」HP掲載データ（令和6年12月分）

見出し	0612-05 子どもへの新型コロナワクチン接種について
ご意見	子どもへの新型コロナワクチン接種における医療機関に対する助成等のサポートを実施し、接種希望者が接種をできる体制を構築してほしい。
回答	<p>新型コロナワクチン接種については、令和6年3月31日までは、国の特例臨時接種として生後6か月以上の方を対象として全額公費負担で実施されておりました。</p> <p>本年10月1日から定期接種として、65歳以上の方及び60歳以上65歳未満で身体障害者1級相当の方を対象として、当市では一部公費負担（11,800円）により実施しております。また、その他の年齢の方は、任意接種として全額自己負担での接種となっております。</p> <p>また、本年10月27日に日本小児科学会から公表された「2024/2025シーズンの小児への新型コロナワクチン接種に対する考え方」において、「今後も生後6か月～17歳のすべての小児への新型コロナワクチン接種（初回シリーズおよび適切な時期の追加接種）が望ましい。」とされていることについては、当市としても認識をいたしておりますが、現在、任意接種用に提供されている小児の生後6か月以上から4歳以下の対象の新型コロナワクチンについては、ファイザー製ワクチンが1バイアル（瓶）3人分、モデルナ製が1バイアル（瓶）10人分の容量であることから、容量分に見合った接種者がいない場合、ワクチンロスが生じる懸念があります。そのため、各小児科等において実施の判断に至らないのではと推察しております。</p> <p>このことから、ご提案のありました小児の新型コロナワクチン接種の助成については、接種者のニーズに合ったワクチン開発状況を注視しつつ、県内他市等の状況や市の財政状況等を勘案しながら研究を進めてまいります。</p> <p>なお、お子さんのワクチン接種にかかるご相談等については、久慈市保健推進課までお問い合わせくださいますようお願いいたします。</p>
担当課	保健推進課 電話：0194-61-3315